

地域計画

策定年月日	令和7年3月18日
更新年月日	令和8年3月30日 (第1回)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	会津坂下町 (07421)
地域名 (地域内農業集落名)	高寺地区 (洲走集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27 ha
② 田の面積	14.93 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12.07 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本集落は、りんご、水稻、そば等の作付けにより集落農業が展開されており、集落内の認定農業者数は7経営体(集落内4経営体、入作3経営体)、耕作農家数は4経営体である。 集落内農地のほとんどを認定農家4経営体と耕作農家4経営体が担っている現状にあることから、この8経営体を集落農業の担い手農家に位置付け、集落農業を維持・継承していきたい意向がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山際は岩盤であり、雨や雪により、土砂崩れが起こり、農道や水路をふさぐことがある。 農業従事者の高齢化や後継者不在により、今後、農道や水路等生産基盤の維持管理、草刈作業など人足時の人手が不足することが予想されることから、作業等の省力化(外部委託等)を図る必要がある。 耕作農家が今後も担い手として継続するには、基盤整備事業、新技術の導入、機械購入の補助が必要となる。 りんご栽培は、耕作条件が悪いため、委託先が見つからない。 クマやイノシシ等の予防策として、電気柵を設置しているが、果樹等の被害が続いている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> 「集落の農地は集落で守る」を基本理念として、地区内の認定農業者、耕作農家で集落農業を担っていく。 水稻は機械故障や年齢的な要因等で営農継続が困難となった場合は、農地中間管理機構を通して、集落内の継続意向のある担い手に集積する。 水稻は、補助事業を活用し畦畔除去及び均平作業による区画拡大を図っていく。 りんご等の果樹栽培は、管理の簡略化や収穫作業の効率化を目指して、新技術の導入を検討していく。 集落全体で担い手農家を支える体制を構築し、将来にわたり継続できる集落農業の確立を目指す。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> 離農する場合は、農業委員会や農地中間管理機構に相談し、集落内の担い手や入作農家等につなげるにより、農地の継続的な耕作を図る。 水路、農道等の農業用施設の管理については、集落一体となり、管理する。人手の不足が予想されることから、大型機械による管理や防草ネット等により省力化を図る。 補助事業を活用し、農道、水路等の農業用施設の更新、修繕を図る。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	82.51	%	将来の目標とする集積率
			90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> 水稻は更なる集団化(集約化)に向け集落内で話しを進め、作業の効率化・省力化を進める。 果樹は耕作継続を目指し、作業の効率化・省力化を進める。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・本計画を集落全体で共有し、集落内の住民同志が協力・共存する集落農業確立に向け、話し合いを重ねていく。 ・水稲は離農や規模縮小等が発生した場合、連担する担い手を基本として、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、農地の集積、集団化を図る。 ・機械・施設等の強化・充実には補助事業を活用するとともに、リース・レンタル・共同利用・第三者継承等による導入も検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・集落内の農業を担う者への農地集積・集約化においては、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
・水路・農道等の農業用施設の整備は、町、土地改良区と連携しながら、補助事業等を活用して進める。 ・水路・農道等の維持管理等は、外部委託を積極的に活用しながら継続的な農業用施設の維持と機能発揮に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・現在の農地耕作を継続するため、補助事業等を活用し現状維持を図る。 ・集落の次世代候補育成のため、集落が一体となり、協力していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・水稲における、直播作業や防除・追肥作業においては、町内の作業受託業者の情報が有り、農家ごとに実情を考慮しながら情報提供を行う。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵設置による継続的な対策を実施するとともに、隣接行政区への設置を推進し広域での対策強化を図る。また、町と連携をとり、罫設置や空き家対策に努める。
③防除や追肥作業等についてスマート農業(委託含む)を取入れ、作業省力化によるコスト縮減、所得確保を目指す。
⑦水路、農道等の農業用施設の管理については、集落全体で維持・管理に努め、大型機械による管理や防草ネット等により省力化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	A	複合経営	3.95 ha	ha	複合経営	4.65 ha	ha	A	
認農	B	複合経営	2.39 ha	ha	複合経営	2.39 ha	ha	B	
認農	C	果樹	1.99 ha	ha	果樹	1.99 ha	ha	C	
認農	D	果樹	2.64 ha	ha	果樹	2.64 ha	ha	D	
利用者	E	水稲等	2.97 ha	ha	水稲等	2.97 ha	ha	E	
利用者	F	水稲等	1.87 ha	ha	水稲等	1.87 ha	ha	F	
利用者	G	水稲等	3.19 ha	ha	水稲等	4.33 ha	ha	G	
利用者	H	水稲等	3.15 ha	ha	水稲等	3.15 ha	ha	H	
認農	I	水稲(稲作)+雑穀(ソバ)	0 ha	ha	水稲(稲作)+雑穀(ソバ)	0.43 ha	ha	I	
認農	J	水稲	0.03 ha	ha	水稲	0.03 ha	ha	J	
認農	K	複合経営	0.1 ha	ha	複合経営	0.1 ha	ha	K	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		22.28 ha	0 ha		24.55 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。